

農委 よねさわ



主な記事

- 農業新規参入促進報奨金制度を新設 … 2
- 農水副大臣に要請書を提出 …… 2
- お持ちですか？マイナンバーカード … 3
- 地域かわら版 …… 4-5
- 農委事務局からのお知らせ …… 6-7
- 農業者の紹介 …… 8



今春から親元就農をされた佐藤美寛（ミヒロ）さん(22)をご紹介します。

東京農業大学を卒業され、窪田地区下矢野目で祖父の正一さん、父の恭寛さんが営む水稻栽培農家に加わり、親子三代での農業がスタートしました。

美寛さんは、卒業後自宅に戻るなり、作付け面積30ヘクタールの準備作業を開始。苗箱準備から育苗管理、田植えまで一連の春作業を全て実施したのは初めてのことです。

ドローン操作も習得したので、今後は、水田の防除作業にも挑戦していきたい。将来的に農業法人を設立し、水稻の栽培面積を50ヘクタールに拡大したい。そのためには、沢山の方々との交流、体験、経験を積むことが必要であると意欲ある将来の展望を話されました。

就農される若手が少なくなる昨今、地域農業の持続的な発展に向け、美寛さんの今後の活躍に期待しております。【農業委員 田代昇一】

農業新規参入促進報奨金制度を新設

農業後継者対策として、農家以外からの新規就農者の促進及び新規就農者が就農地の選定に当たり、本市を選定するきっかけとなるよう、農業新規参入促進報奨金制度を新設しました。

この度、長年他産業に従事されていた長沢章広さん（49）が新規就農者に認定され、「新規就農者認定書交付式」の席上、伊藤会長から新規就農認定書とともに制度第1号となる報奨金をお渡しし、農業委員全員で激励しました。

伊藤会長から認定書と報奨金を手渡さ



新規就農者認定書交付式の様子

れ、長沢さんは「以前から果樹や野菜を作りたいと思っていたところ、知り合いからさくらんぼ畑をお借りすることになり、就農を決意しました。農業の難しさを感じる一方で、皆様の協力もあり、農業の楽しさを感じながら毎日汗をかいています。」と話してくれました。今後、益々のご活躍を期待したいと思います。

◆支給対象者

米沢市農業委員会新規就農申請者取扱基準第3条の規定により新規就農者と認定された者。ただし、認定時の年齢が満50歳未満で、かつ本市に住所を有する者に限る。

◆報奨金の額

一人当たり5万円（新規就農時1回限り）

【農業委員 相田市三郎】



新規就農者の長沢章広さん

農水副大臣に要請書を提出

4月20日、山形県農業会議五十嵐会長とともに同会議の副会長を務める伊藤会長が上京し、県選出の鈴木憲和・加藤鮎子両衆議院議員同席のもと、農水省において武部農水副大臣に「農業・農地政策の充実に関する要請書」を提出しました。

要請書では、2026年度までの今後5年間に、稲作用に一度も水張りを行わない農地を「水田活用」の直接支払交付金の対象から除外する政府の方針が示されたことを受け、県の水田農業経営が一層厳しくなると指摘し、その上で、地域の実情や課題を十分に踏まえた丁寧な説明を行うこと、また、水田を畑地化した場合、条件が不利な中山間地でも農業者の所得が確保され再生産が可能となるよう、農業全体の視点に立った持続可能な対策を講じることなどを要請しました。



要請書提出の様子

お持ちですか？

マイナンバーカード

～ 申請方法はさまざま ～

マイナンバーカードは、これからのデジタル社会のパスポート！

暮らしをベンリに、行政をスマートに。

ぜひマイナンバーカードを作ってみませんか？

- ・ 本人確認書類になる！
- ・ 健康保険証として！
- ・ コンビニ等で各種証明書が取得できる！
- ・ 新型コロナワクチンの接種証明書[電子版]として活用！
- ・ 行政手続きや民間のサービスでも使える！



【問合せ】

市民課記録担当
TEL 22-5111
内線 3108

どの方法でも本人確認のため1回来庁いただきます。
カードは申請から1か月半～2か月かかります。

市役所で申請 → カードはご自宅へ郵送

＜申請の際に必要な持ち物＞

- ・ 通知カード
- ・ 運転免許証もしくは健康保険証 + 生年月日の入った診察券
- ※通知カードがなくても、運転免許証 + 保険証でOKです。

～自宅であらうく～スマートフォンで申請

郵便申請

パソコン

◆市役所での申請・受け取りも可能です。申請の際は、必ず本人確認書類をお持ちください。

マイナポイント第2弾

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、**9月末まで**となりますので、早めの申請がおすすめです。好きなキャッシュレス決済サービスで使えます。

マイナンバーカードの 新規取得等で	健康保険証としての 利用申込みで	公金受取口座 の登録で
5,000円分	7,500円分	7,500円分
※1.2	※3	※3

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ又はお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾に未申込み者も含まれます。

※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

全国農業新聞

農家の経営に役立つ！
農政・農業・農村の動き、
問題をタイムリーに！！

＊月4回金曜日発行
＊講読料1ヶ月700円

お申込み

農業委員・推進委員または
農業委員会事務局へ

TEL 22-5111 内線 5602

～農業者のための年金制度～ 農業者年金

◆加入の条件は3つ

- ①国民年金1号被保険者
＊ただし、付加年金(400円)に
加入しなければなりません。
- ②年間60日以上農業従事
- ③60歳未満

◆大きなメリットは6つ

- ①積立方式で安心
加入・脱退は自由
保険料は全額社会保険料控除
- ④保険料はいつでも変更できる
- ⑤農業の担い手(40才未満)には
保険料補助
- ⑥終身年金80歳までの死亡一時金あり

◎興味を持たれた方、詳しく聞いてみようと思われた方は、**農業委員会**にお問い合わせください。

貯金のつもりで農業者年金に加入してみようかな！

自分の積み立てたお金が、個人年金違って、加入期間に関わらず終身年金でもらえるっていいよね



降ひよう被害についで

6月3日午前11時頃、米沢市西側の、
 鶴山矢子町、古志田町、遠山町の農地約50
 haに降ひようがあり、主に、りんご、ラ
 フランスが被害を受けました。被害に
 あった農家の方々に心からお見舞い申し
 上げます。

昨年は凍霜による被害があり果樹農家
 にとつては大打撃なことと思います。こ
 れまで手塩にかけて育ててきた作物であ
 り、このような自然災害に見舞われるこ
 とが少しでも軽減されればと願っていま
 す。これから収穫に入る、りんご、ラフ
 ランス等の被害果実を「わけあり商品」
 として少しでも生産者の所得につながる
 ような取り組みを消費者の理解を得なが



傷ついたりんご

ら、行政、
 農協、関
 係機関と
 連携して
 実施して
 いかなく
 ればなら
 ないと思
 います。
 【農業
 委員 佐
 藤利夫】

地域で始めた紅花栽培から紅花祭りへ

平成21年にNHKの大河ドラ
 マ「天地人」が放送され、米沢
 市を訪れる観光客が増えること
 を考え、ドラマの主役直江兼続
 ゆかりの「直江石堤」のある山
 上地区では、米沢を訪れた人た
 ちに、山形県で昔から栽培が盛
 んだった紅花を見ていただくこ
 と、鈴木彰一さんが中心となり、
 石堤近くの海老ヶ沢公園向かい
 の河原でたくさんさんの紅花を栽培
 しました。

山上地区は、山形方面へ向か
 う新幹線の乗客が米沢市で最初
 に目にする地区です。次の年か
 らは、新幹線の沿線の農地へ地
 区の農家が関根地区の児童と一



看板設置の様子



満開の紅花と関根地区の児童

緒に紅花を植え、その活動を継
 続したことによって、夏の山上
 地区の紅花栽培は米沢の訪れた
 い場所の一つになりました。
 市長が本市を紅花生産日本一
 の市にすると宣言のあった令和
 3年からは、山形大学・米沢栄
 養大学・米沢女子短期大学の学
 生ボランティアが加わり、市内
 の小学校でも紅花の学習が取り
 入れられ、紅花栽培が、地域の
 活動から、市全体の若い人たち
 を巻き込んでの活動へと広がり

ました。

そして今年は最上川源流よね
 ざわ紅花プロジェクト推進協議
 会が設立され、米沢市内に紅花
 を栽培する場所を増やし、ボラ
 ンティアの学生達が管理する紅
 花畑も作り、紅花祭りの開催を
 はじめ、学校教育に紅花が取り
 入れられ、紅花商品、紅花料理
 も開発され、地域で始めた活動
 が広がり、大きく羽ばたく年と
 なりました。

【農業委員 我彦正福】

学ぶ「鳥獣被害対策」



切り倒し作業の様子

農作物への熊・サルの被害はもとより、近年イノシシ・シカの被害も深刻化していることが、今年度最初の農業委員会の定例総会で話題となり、6月7日、鳥獣被害対策についての研修会が農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に行われました。野生動物研究所ネイチャーステーション代表の古谷益朗氏を講師に迎え、「共通認識で守る！地域の鳥獣対策」についてお聞きしました。

間違った知識で、個々の農家が鳥獣対策を行っても効果は得られず、かえって農地が鳥獣の居心地の良い餌場となってしまうことがあります。鳥獣の特性を知り、電気柵等で餌場となる田畑への侵入を辛いものと思わせ、その周りの草刈りを行い鳥獣にとって安心な隠れ場所をなくすなど、これらの対策を整えたうえでの捕獲が効果的で、地域全体で計画的に対策を行うことの大切さを学びました。

米沢市内でも、山上地区は、8年前から古谷氏のアドバイスを受けながら、電気柵の設置、収穫しなくなった柿の木・栗の木の切り倒しなど、地域で鳥獣対策を進め、サル・イノシシ・熊の被害が激減しています。初めは数軒の農家で行っていた春の電気柵の設置と秋の取り外し作業も、声掛けや勉強会を行い、少しずつ地域の農家に電気柵の効果を理解してもらうことで、現在、地域全体が協力し合っていることができます。



柿の収穫後に記念撮影

るようになったそうです。また、冬期間の柿の木・栗の木の切り倒し作業も地域内で組織を立ち上げたところ、切り倒しの依頼も増



ボランティアの学生と柿の皮むき



防獣ネットの設置の様子

え、サルのエサとなる実のなる柿の木・栗の木が少なくなり、鳥獣の住みづらい地域を住民が力を合わせて実現している鳥獣被害対策実践のモデルケースとなりそうです。

最後に古谷氏は、鳥獣被害対策は地域で共通の認識を持って進めること、また、成功した鳥獣被害対策を継続するために担い手を育成していくことが、持続的な農業を展開していくために必要であるとお話をまとめられていました。

【農業委員 樋渡由美】

農業委員会事務局からのお知らせ

農地流動化促進事業費補助金について

米沢市では、認定農業者の方に農地を面的に集積し、土地利用型農業の生産性の向上や優良農地の保全・確保を図るため、農地流動化促進事業費補助金（以下補助金）を交付しています。

この度、補助金の交付要件の見直しを行い、新たな認定農業者の方に農地の再集積を図っていきます。
【交付要件の見直し】

今までは一つの農地に対して1回限りの補助でした。後継者不足から補助金を活用して集積した農地を新たな農業者に再集積する必要があるため、一定の要件のもと、2回目以降も補助することで農地の集積を後押しします。

既存の交付要件	追加される交付要件
○交付要件 ・農業経営改善計画書内の田の規模拡大面積が8ha以上であること ・対象者の田の経営面積が6ha以上であること ・補助金対象地が周辺の自作、貸借地を含めて80a以上連坦化すること ・対象地が過去に同補助金の交付を受けていないこと ○補助金額 ・10aあたり4,000円 ○交付期間 ・3年間	○既存の補助金交付要件に加え、令和4年度より拡充される交付要件 ・農業経営改善計画書内の田の規模拡大面積が14ha以上であること ・対象者の田の経営面積が11ha以上であること ・補助金対象地が周辺の自作、貸借地を含めて80a以上連坦化すること ○補助金額 ・10aあたり3,000円 ○交付期間 ・3年間

出逢いの機会づくり応援委員会

本会は、市内各地から選出され、地域に精通した17名の委員で組織し、出逢いの機会づくりと成婚につながる活動を行っています。

人生で培った経験で若者の心に寄り添いながら、地域課題である少子化と人口減少対策に寄与するため、婚姻率が向上する活動を推進し、地域の振興に貢献することを目的としています。

毎月委員会を開催して情報交換しながらお見合いの設定やイベントの開催を行っています。一人ひとりにあった出逢いの場を提供し、成婚につながるアドバイスやサポートを心がけて幸せな結婚への後押しをしています。

まずは一歩踏み出しましょう！お気軽に当委員会にご登録ください。



出逢いの機会づくり応援委員会の皆さん

問合せ／地域振興課若者支援担当 22-5111（内線2803）
ホームページ <http://yonezawa-machikon.com/>

農地の違反転用にご注意ください

田や畑を耕作以外の目的で利用するときは、あらかじめ農業委員会から農地転用の許可を受ける必要があります。許可を受けず事業に着手すると農地法違反となり、工事の中止や原状回復命令がなされる場合があります。

なお、事業内容や場所によっては許可を受けられない場合がありますので、計画を進める前に農業委員会事務局にご相談ください。

<こんなときは？ (Q&A)>

Q: 自分が所有する農地でも許可が必要なの？

A: 誰が所有する農地でも許可が必要になりますが、自己所有農地に小規模の農業用施設を建設するときは、許可が不要になる場合があります。

Q: 将来何か土地利用する予定なので、許可を受けておくことはできる？

A: 許可するには、具体的な事業計画や事業実施の確実性、周辺農地への影響等について確認する必要があるため、許可後すみやかに着工できる状況になってから申請いただくことになります。



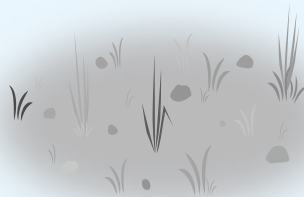
農地の利用状況調査（農地パトロール）について

毎年、8月下旬に農地パトロールを行っていますが、その際に「遊休農地」と判断された農地については、土地所有者に対して「利用意向調査」を実施することになっています。調査票が届いた方は回答のご協力をお願いします。

なお、耕作の有無に関わらず、農地を荒らさないよう適期に草刈等の維持管理をお願いします。

<遊休農地とは？>

1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地のことをいいます。また、周辺の農地と比較して利用の程度が著しく劣っている農地も対象となります。



農地流動化促進事業費補助金、農地の違反転用、農地の利用状況調査に関する問合せ
農業委員会事務局農地担当 22-5111（内線5602～5604）

移住新規就農者「山形ノーカース」が大躍進

近年、米沢市に移住して新規就農をする若者が増えてきています。それぞれが夢や目標をもって農業の世界に飛び込んできますが、日々1人で悪戦苦闘する姿がみられます。そんな中でも明るく前を向いて頑張っている彼らを見て、何かしら応援したいという気持ちが出てきます。今年になって「山形ノーカースというグループができたんです。」とメンバーの1人が知らせてくれました。聞くと昨年の4月に発足したそうで 互いに助け合いながら農業の楽しさを発信し 挑戦していくグループだそうです。

グループを立ち上げたのは千葉陽平さん(46)。愛媛県出身の彼は平成16年に移住、その後就農し、そばを中心に生産拡大している頼りになるリーダーです。メンバーは、指導者的な存在で有機農業を長年取り組み、農地利用最適化推進委員でもある米沢市の小関恭弘さん(57)、大学時代にゼミ合宿で米沢市を訪れ、千葉さんと出会い農業を志した埼玉県出身の岡義将さん(25)、東京で板前経験を持つ南陽市出身の遠藤泰樹さん(36)、千葉県出身で元消防士の高橋俊之さん(38)、鹿児島県出身で妻の実家の米沢市で就農した山澤博文さん(45)、東京でサラリーマンを経て新規就農した南陽市出身の鈴木修さん(40)の7人です。

活動は、メンバー同士の情報交換や交流を深めることはもちろん、それぞれ生産する作物が異なるため、繁忙期はお互い作業を手伝い合い、切磋琢磨しながら成長していて、これからの農業にマッチした協働創造のアイデアが詰まったグループだと感じました。



後列左より高橋さん、遠藤さん、岡さん、鈴木さん、山澤さん
前列左より千葉さん、小関さん



今後は、米沢を飛び出し、自分たちの故郷やご縁のあるところで農業の楽しさを伝えたいとのことで、マルシェに出店したり、ホームページを作りネット販売も開始したり、7人が登場するポスターやチラシも作ったりどんどん活動の場を広げています。1人ではできないことでも7人集まれば知恵と勇気がわいてきて挑戦し続ける「山形ノーカース」から目が離せません。

今回の取材で、若手農業者が希望をもって農業に取り組めるように応援できることは何かを農業者・消費者・地域で考えることが大切だと思いました。

【農業委員 鈴木晃子】

広報「農委よねざわ」108号

発行日 令和4年9月1日

発行 米沢市農業委員会
〒992-8501 米沢市金池5-2-25
☎0238-22-5111 (内線5602)
E-mail:noui@city.yonezawa.yamagata.jp

委員長 我彦 正福
委員 佐藤 利夫 田代 昇一 佐藤 孝義
高橋 信夫 宮崎 雅文 遠藤 伊一
鈴木 晃子 大野澤 進 相田市三郎
樋渡 由美 二宮 啓一

印刷 株式会社羽陽印刷

編集後記

これから農業委員会の活動や地域の様々な状況などを知ってもらい、農家の皆さんの為になれるような広報誌を目指し、広報委員一同頑張っていきたいと思っています。
【広報委員長 我彦正福】

転入

■事務局長補佐兼農政振興主査
根津 正孝(農政課より)

転出

■事務局長補佐兼農政振興主査
相田 悦志(納税課へ)

ありがとうございます。

事務局職員の異動